

令和3年度湯梨浜町職員採用資格試験公告

湯梨浜町職員の採用試験を次のとおり行います。

令和3年4月30日

鳥取県湯梨浜町長 宮脇正道

1 職種及び人員 調理員 1名

2 採用予定時期 令和3年8月1日

3 受験資格

(1) 年齢、資格等

①調理員

(ア) 年齢要件 昭和52年4月2日以降に生まれた人

(イ) 資格等 調理師免許を有する人

(2) 試験を受けられない人

地方公務員法第16条に該当する人（以下のいずれかに該当する人）

- ・成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(3) 日本国籍を有しない人については、活動の制限のない在留の資格を取得している人又は令和3年7月31日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。国籍を有しない職員は、公権力の行使に該当する業務、公の意思形成への参画に携わる職には就くことができません。

4 第一次試験

(1) 日時及び場所

令和3年6月6日（日）、湯梨浜町役場本庁舎（羽合庁舎本館）において行います。時刻は受験票交付の際にお知らせします。

(2) 方法

- (ア) 教養試験 公務員として必要な一般知能及び一般知識について択一式により高等学校卒業程度の筆記試験
- (イ) 業務適性検査 業務における処理能力（集中して速く正確に行う）についての検査
- (ウ) 性格特性検査 職員として職場における適応性についての検査
- (エ) 作文試験 課題に対する理解力、文章による表現力などについての筆記試験

(3) 第一次試験合格者の発表

平成3年6月中旬に、受験者全員に合否結果を文書で通知します。

5 第二次試験

第二次試験は第一次試験の合格者についてのみ行います。

(1) 日時及び場所

令和3年6月下旬に行いますが、日時及び場所は第一次試験合格者通知の際にお知らせします。

(2) 方法

- (ア) 口述試験 主として人物について個別面接による試験

6 合格者の発表

令和3年7月上旬に第二次試験の受験者全員に合否結果を文書で通知します。

7 給与等

令和3年8月1日現在における初任給（月額）は、高校卒147,900円を基準として学歴、職歴がある人は、その履歴に応じて所定の金額が加算されます。このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などの諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

8 受験手続き及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

- (ア) 申込書は、湯梨浜町役場総務課又は東郷・泊各支所で受領してください。

(2) 提出書類

- (ア) 試験申込書 1部
- (イ) 返信用封筒 1部（受験票を郵送で返送するため、84円切手を貼り、受験票返送先の住所、氏名及び郵便番号を明記した受験票返送用封筒「定型長3」（23.5cm×12cm）を併せて提出してください。）

(3) 申込方法・提出先

(ア) 持参による場合

湯梨浜町役場総務課人事給与係へ提出してください。

(イ) 郵便又は信書便による場合

〒682-0723 鳥取県東伯郡湯梨浜町大字久留19-1

湯梨浜町役場総務課人事給与係

※郵便の場合、万が一未着の事故が発生しても、受験受付期間内に郵便又は信書便で申し込んだことが明確に確認できない場合は受理できません。また、切手料金不足等の申込者の責による申し込み延滞等の場合、理由の如何を問わず受理しません。

(4) 受付期間等

令和3年4月30日(金)～令和3年5月24日(月)

受付期間は、持参による場合は、土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分、郵便又は信書便による場合は、受付期間最終日までに到着したものに限り受け付けます。

(5) その他

試験日当日に持参していただく受験票には、写真(申込前6カ月以内に無帽で、正面から上半身を写したもので、本人と確認できるもの、サイズ縦5.5cm×横4.5cm)の貼付が必要となります。

9 問い合わせ先

湯梨浜町役場総務課人事給与係

〒682-0723 鳥取県東伯郡湯梨浜町大字久留19-1

電話 0858-35-3112